第131期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年６月20日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前９時30分）

開催場所

名古屋市中区栄１丁目３番３号
ヒルトン名古屋　５階 金扇

・当日ご出席いただいた株主様お一人につき一品のお土産を、ささやかながら準備しております。

第131期定時株主総会招集ご通知…… 1

株主総会参考書類…… 5
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役9名選任の件

（提供書類）
事業報告……16
連結計算書類……46
計算書類……49
監査報告書……51

住友理工株式会社

証券コード5191

証券コード 5191
2019年5月31日

株　主　各　位

愛知県小牧市東三丁目１番地
住友理工株式会社
社長　松井　徹

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第131期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご高覧いただきまして、後述のご案内に従って2019年６月19日（水曜日）午後５時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　2019年６月20日（木曜日）午前10時

２．場　所　名古屋市中区栄１丁目３番３号
ヒルトン名古屋　５階　金扇

３．会議の目的事項

報告事項１．　第131期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．　第131期計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役9名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

（１）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月19日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。

（２）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（３頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年６月19日（水曜日）午後５時15分までに行使してください。

（３）議決権行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合には、代理権を証する書面（委任状等）をご提出ください（当社のホームページ（https://www.sumitomoriko.co.jp/）のIR情報欄に委任状等の様式を掲載しておりますのでご利用ください）。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sumitomoriko.co.jp/）のIR情報欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書類に記載の各書類と当社ホームページに掲載の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」とで構成されております。

当社は、当該招集ご通知および株主総会参考書類の英訳を、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらも併せてご参照ください。

提供書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記のIR情報欄に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 https://www.web54.net（ウェブ行使）

2．議決権行使のお取扱いについて

（1）パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（2）スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

（3）複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（4）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本総会に限り有効です。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（2）その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］　0120（782）031　（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

5．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

第131期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、１株につき４円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき４円
総額415,313,588円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年６月21日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（１０名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために１名減員し、取締役９名（社外取締役３名を含む）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	 松井（まつい）　徹（てつ） （1954年6月20日生）	1979年４月　当社入社 1999年２月　同自動車技術統括本部 防振技術本部 第２技術部長 2001年６月　同防振事業部 防振技術本部長 2004年６月　同取締役、防振事業部長 2005年６月　同執行役員 2007年６月　DTR Tennessee, Inc.（現 SumiRiko Tennessee, Inc.）社長 2009年６月　当社常務執行役員 2011年６月　TRI USA, Inc.（現Sumitomo Riko America, Inc.）社長 2013年６月　当社専務執行役員 2014年３月　同グローバル自動車営業本部長 2014年６月　同取締役、ダイバーシティ委員会委員長 2015年６月　同代表取締役、ＣＳＲ委員会 委員長 現在に至る 2015年６月　同社長 兼 ＣＯＯ 2016年１月　同リスク管理委員会 委員長 現在に至る 2017年６月　同社長 現在に至る	19,669株
	(取締役候補者とした理由) 松井徹氏は、当社防振事業部長を務めたのち米国子会社の社長として主要海外拠点の業績向上に大きな実績を残し、その後、社長として事業全般で手腕を発揮しております。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	 すずき　ようじ **鈴木洋治** （1954年９月５日生）	1977年４月　トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 2006年１月　同上郷工場 第１エンジン製造部長 2007年１月　同上郷工場 工務部長 2011年１月　Toyota Motor Manufacturing, West Virginia, Inc. 社長 2014年３月　当社常務執行役員 2014年６月　Dytech-Dynamic Fluid Technologies S.p.A.（現SumiRiko Italy S.p.A.）社長 2015年６月　当社専務執行役員 2016年１月　同自動車用ホース事業本部 欧州地域センター長 2017年６月　同取締役 2017年６月　同自動車用ホース事業本部長、環境委員会 委員長 現在に至る 2018年６月　同代表取締役、執行役員副社長 現在に至る 2019年３月　同自動車事業統合本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） 東海樣塑（広州）有限公司　董事長	5,000株
	（取締役候補者とした理由） 鈴木洋治氏は、大手自動車メーカー米国製造子会社社長などを歴任したのち、当社自動車事業統合本部長および自動車用ホース事業本部長として、その業績改善に顕著な実績を挙げるとともに環境委員長として当社グループ全体の環境経営を主導しております。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	 清水和志(しみずかずし) (1961年6月29日生) 新任	1984年 4 月　住友電気工業㈱入社 2001年10月　㈱アドヴィックス 出向 2007年 2 月　住友電気工業㈱ 豊田支店第一電装システム営業部長 2010年 4 月　同自動車事業本部 中部営業統轄部長 2013年 6 月　同執行役員、自動車事業本部 副本部長 2016年 6 月　同常務執行役員 2018年 4 月　当社専務執行役員 現在に至る 2018年 6 月　同自動車事業統合本部 副本部長 現在に至る 2019年 4 月　同防振事業本部長、社会貢献委員会 委員長 現在に至る	8,000株
	(取締役候補者とした理由) 清水和志氏は、当社の親会社である住友電気工業株式会社において自動車事業本部副本部長などを歴任したのち、当社自動車事業統合本部副本部長および防振事業本部長として、当社グループの成長に向けた構造改革や体質強化を主導し、顕著な実績を挙げております。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	 おお はし たけ ひろ **大 橋 武 弘** (1955年9月16日生)	1986年10月 当社入社 1999年 2 月 同化成品事業部 生産本部 生産技術部長 2003年 6 月 同化成品事業部 生産本部長 2007年 6 月 東海樣塑(天津)有限公司 総経理 2009年 6 月 当社執行役員 2010年 6 月 同化成品事業部長 2012年 6 月 同常務執行役員、ＩＴ・エレクトロニクス事業本部長 2013年 6 月 同災害対策委員会 委員長 2014年 6 月 同取締役 現在に至る 2014年 6 月 サプライチェーン委員会 委員長 2015年 6 月 同専務執行役員 現在に至る 2016年 6 月 同エレクトロニクス事業本部長 2016年 6 月 同研究開発本部長 2019年 4 月 同生産機能本部長、安全衛生委員会 委員長 現在に至る	6,226株
	(取締役候補者とした理由) 大橋武弘氏は、当社エレクトロニクス事業本部長として同事業のグローバル展開や構造改革において大きな実績を残し、現在は研究開発および新事業全体の推進を主導しております。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>
まえだ ひろひさ
前田裕久
(1958年1月14日生)</td><td>1981年 4 月　住友電気工業㈱入社
2007年 6 月　同財務部長
2010年 1 月　当社経理部長
2010年 6 月　同執行役員
2013年 6 月　同常務執行役員
2015年 6 月　同取締役 現在に至る
2018年 6 月　同専務執行役員、ダイバーシティ委員会 委員長 現在に至る
2018年 7 月　同経理財務本部長 現在に至る
(重要な兼職の状況)
住友理工企業管理（中国）有限公司 董事長、
Sumitomo Riko (Asia Pacific) Ltd.　社長</td><td>9,283株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
前田裕久氏は、当社経理部長などを歴任し、グループ・グローバルでの財務管理の最適化を主導してきました。また、経営企画部、広報IR部、グローバル調達本部、情報システム部などの所管役員として、各事業部門の事業性およびリスク管理の強化、ステークホルダーとの関係性の向上、情報セキュリティ水準の向上などの実績を挙げております。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	 花崎雅彦（はなざきまさひこ） （1958年6月6日生）	1982年 4 月　当社入社 2004年 2 月　同防振事業部 防振品質保証部長 2008年 2 月　同品質保証本部長 2009年 6 月　同執行役員 2012年11月　同自動車用ホース事業本部 自動車用ホース事業部長 2013年 6 月　同常務執行役員 現在に至る 2014年10月　同自動車用ホース事業本部 副事業本部長 2016年 5 月　同ＣＱＯ（最高品質責任者） 現在に至る 2016年 6 月　同品質保証統括本部長 現在に至る 2017年 6 月　同品質委員会 委員長 現在に至る 2018年 6 月　同取締役 現在に至る	5,600株
	(取締役候補者とした理由) 花崎雅彦氏は、当社品質保証本部長、自動車用ホース事業部長などを歴任したのち、ＣＱＯ兼品質保証統括本部長として当社の品質保証体制の構築・改善を主導しております。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	 入谷正章（いりたに まさあき） （1950年１月４日生） 社外取締役候補者 独立役員	1976年４月　弁護士登録（入谷法律事務所入所）現在に至る 2006年６月　当社社外監査役 2008年４月　愛知県弁護士会 会長 2011年６月　当社社外取締役 現在に至る 2016年７月　愛知県公安委員会 委員長 （重要な兼職の状況） 入谷法律事務所 所長 ㈱中央製作所 社外監査役 アイホン㈱ 社外取締役 東陽倉庫㈱ 社外監査役	9,603株
	（社外取締役候補者とした理由） 入谷正章氏は、企業法務の専門家であるとともに愛知県弁護士会会長、愛知県公安委員長を歴任するなど事業を取り巻く幅広い分野で実績を挙げております。法律家として豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから引き続き独立役員に指定する予定です。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>
はながた　しげる
花形　滋
(1950年10月31日生)
社外取締役候補者
独立役員</td><td>1973年 4 月　三井物産㈱入社
1989年10月　Mitsui Machinery Sales (UK) Limited 社長
1996年 1 月　Subaru Italia S.p.A. 社長
1999年 2 月　三井物産㈱ 本店自動車第２部長
2004年 4 月　同本店機械本部 副本部長
2006年 4 月　同執行役員
2007年 4 月　同自動車本部長
2009年 4 月　同常務執行役員、中部支社長
2014年 6 月　当社社外取締役 現在に至る</td><td>5,498株</td></tr>
<tr><td colspan="3">(社外取締役候補者とした理由)
花形滋氏は、世界規模で事業を展開する上場企業の執行役員として長年活躍するなど国内外の企業経営と事業運営で実績を挙げております。豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから引き続き独立役員に指定する予定です。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
9	 みやぎ まりこ **宮城 まり子** （1947年12月19日生） 社外取締役候補者 独立役員	1971年４月　聖母病院精神神経科　臨床心理士 1991年４月　産能大学（現 産業能率大学）経営情報学部　教授 1997年８月　カリフォルニア州立大学大学院教育学研究科 客員研究員 2002年４月　立正大学心理学部臨床心理学科 教授 2008年４月　法政大学キャリアデザイン学部 教授、法政大学大学院キャリアデザイン学研究科 教授 2011年４月　法政大学キャリアセンター長 2012年４月　日本キャリア教育学会 理事 2012年10月　日本産業カウンセリング学会 会長 2015年４月　法政大学大学院キャリアデザイン学研究科 研究科長 2015年４月　日本産業カウンセリング学会名誉会長、立正大学大学院社会心理学研究科 非常勤講師 現在に至る 2018年４月　キャリア心理学研究所 代表 現在に至る 2018年６月　当社社外取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） キャリア心理学研究所 代表 公益財団法人 オリックス宮内財団 理事 一般社団法人 ビューティフルエージング協会 副会長	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 宮城まり子氏は、法政大学キャリアデザイン学部教授、同大学院キャリアデザイン学研究科長などを歴任し、心理学やキャリアデザイン論の分野で顕著な業績を挙げております。臨床心理実務、教育研究および組織運営において豊富な経験と高い見識を有する同氏は、従業員の就業環境向上やダイバーシティ経営を推進する当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから引き続き独立役員に指定する予定です。		

注１．取締役候補者のうち、現在取締役である者の当社における担当は、後掲「事業報告」３.（１）「役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載しております。

注２．取締役候補者入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏は、社外取締役候補者であります。
注３．社外取締役候補者入谷正章氏は、入谷法律事務所の所長でありますが、当社との間には、特別の利害関係はありません。
注４．社外取締役候補者宮城まり子氏は、キャリア心理学研究所の代表でありますが、当社との間には、特別の利害関係はありません。
注５．社外取締役候補者入谷正章氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって８年となります。
注６．社外取締役候補者花形滋氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって５年となります。
注７．社外取締役候補者宮城まり子氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって１年となります。
注８．社外取締役候補者入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏と当社との間においては、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
注９．当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営や法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識と高い見識を有することにより、当社の経営課題に対し積極的かつ建設的な提言・提案を期待できることを要件としています。

以　上

事業報告 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では、保護主義的な経済政策が強まる中、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は堅調に推移し、企業の設備投資も回復傾向が続くなど景気拡大が継続しました。欧州では、英国のEU離脱をめぐる混乱もあり、景気は減速局面を迎えています。安定的な成長が続いていた中国でも、米中貿易摩擦の影響などから景気の減速傾向が鮮明になりました。

売上高	4,697億円 (前期比1.5%増)
事業利益	94億円 (前期比27.1%減)
営業利益	12億円 (前期比90.5%減)
税引前当期利益	7億円 (前期比93.8%減)
親会社の所有者に帰属する当期損失（△）	△50億円 (前期は35億円の黒字)

注：事業利益については22ページをご参照下さい。

国内経済は、米中貿易摩擦や中国経済の減速により、輸出については減速傾向にありましたが、自然災害の影響の収束から企業の生産活動は緩やかに回復し、個人消費においても雇用・所得環境の改善から回復が見られました 。

当社グループを取り巻く経営環境は、主要取引先である自動車業界においては、米国でピックアップトラックなど大型車や多目的スポーツ車（SUV）は好調でしたが、セダン、小型車を中心に新車販売が減少しました。中国でも、環境規制強化や米中貿易摩擦の影響により、新車販売が減少しました。また、欧州でも景気減速を受け、市場が縮小しました。一方、国内は軽自動車の販売が好調でした。

また、一般産業用品部門においては、エレクトロニクス分野で需要の低迷により販売が減少したものの、インフラ分野の主要市場となる建機市場は、中国・インドを中心に引き続き需要が堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、469,705百万円（前期比1.5%増）と、中国・アジア市場で自動車、インフラ分野向けの販売が好調だったことなどから、増収となりました。

一方、事業利益は、日本・欧州で収益性が改善しましたが、米州では米国での人手不足に端を発する生産性改善の遅れが当期も継続したことや、アルゼンチンの自動車市場縮小の影響を受けてブラジル子会社の損益が悪化したことにより、9,379百万円（前期比27.1%減）と減益となりました。

米国での生産性改善の遅れに対しては、従業員の新規採用や日本からの人的支援などの対策を講じていますが、雇用ひっ迫の環境下にあり離職も増加しているため、生産性改善に時間を要しています。

営業利益は、減損損失計上によるその他費用の増加により1,153百万円（前期比90.5％減）となりました。当社グループは自動車用防振ゴム事業において、2013年5月に欧州・メキシコ・中国に生産拠点を持ち、欧州系自動車メーカーを顧客とした防振ゴムメーカーである旧Anvisグループを買収し、グローバル供給体制を確立しました。しかしながら、欧州市場の低迷が長引いたこと、直近では、欧州での「乗用車などの国際調和排出ガス・燃費試験法（WLTP）」導入の影響による新車販売時期の遅れなどによる事業環境の変化の影響を受け、同グループの事業計画に見直しが必要となりました。その結果、同グループへの投資の回収に長期間を要すると判断したため、のれんおよび固定資産に対する減損損失を計上しました。また、メキシコ、ブラジル子会社などでも事業環境変化に伴う収益性の低下により固定資産の減損損失を計上しました。以上の結果、税引前当期利益は700百万円（前期比93.8％減）、親会社の所有者に帰属する当期損失は5,022百万円（前期は3,528百万円の黒字）となりました。

【各部門の状況】

①　自動車用品部門

国内では、軽自動車の生産台数増加により売上高は増加しました。海外では、米国での新製品拡販などで第２四半期まで売上が堅調に推移しましたが、第３四半期以降、中国自動車市場の縮小、欧州でのWLTPの導入、および通貨安に端を発して経済が低迷しているアルゼンチンの自動車市場の縮小などによる自動車生産減速の影響を受けました。

以上の結果、外部顧客への売上高は、398,160百万円（前期比1.2％増）と増収となりました。一方、事業利益は、米国で生産性改善の遅れ、鋼材価格上昇や販売減速により収益性が悪化したほか、ブラジルでの急激な売上減少、メキシコでの新製品立ち上げコストの増加などにより収益性が悪化したことから、7,771百万円（前期比20.4％減）と減益となりました。

②　一般産業用品部門

インフラ分野では、中国におけるインフラ投資拡大により建設・土木機械の需要

が増加したことから、高圧ホースの販売が増加しました。一方、エレクトロニクス分野のプリンター向け機能部品は、需要減速により減収となりました。
　以上の結果、外部顧客への売上高は71,545百万円（前期比3.0％増）となりました。一方、事業利益は、プリンター向け機能部品、鉄道部品や制震ダンパーの販売減少により生産性が低下したため、1,608百万円（前期比48.0％減）と減益となりました。

(2) 設備投資の状況

　当期において実施した設備投資の総額は311億円で、部門別には次のとおりとなっております。

事業部門	設備投資額	主な設備投資の内容
自動車用品	242億円	防振ゴム、ホース、内装品の増産および合理化投資など
一般産業用品	69億円	精密樹脂ブレード・ロール、高圧ホース・搬送用ホース、ゴムシール材の増産および合理化投資など

(3) 資金調達の状況

　当事業年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

　当社グループを取り巻く環境においては、中国や欧州などで景気減速への懸念が高まっていることに加え、米中貿易摩擦や英国のEU離脱が予断を許さない状況となっていることから、世界経済の先行きに対する不透明感が増しています。当社グループの主要取引先である自動車業界では、米国自動車販売の減速が懸念されるほか、中国自動車市場についても成長の鈍化が見込まれます。
　当社グループにおきましては、近年の収益力低下を真摯に受け止め、早期の収益力回復に取り組みます。

〔自動車用品部門〕
　当会計年度においては、事業計画の遅れを受け、欧州など海外子会社のれん等の減損損失を計上しました。当社グループとしましては、買収した子会社の持つ海外自動車メーカー向けの顧客ネットワークなどを活用し、海外自動車メーカーに対し

ての拡販活動をはじめ、買収した子会社の生産拠点を活用することで日系自動車メーカー向けの受注をさらに拡大させるなど、グローバルでの成果を着実にあげており、これらグローバル拡販に加え、生産性改善、原価低減を実行し、今後も業績改善に努めます。

自動車業界においては、CASE「C：コネクテッド（つながる）」「A：オートノマス（自動運転）」「S：シェアリング（共同所有）」「E：エレクトリシティー（電動化）」のもとに技術革新が生まれています。世界各国で厳しい環境規制や新エネルギー車の導入目標が設定され、EV（電気自動車）シフトが進んでいます。

このようなCASEやEVをはじめとする電動車の急速な普及に伴い、新たなビジネスチャンスが到来するものと考えています。当社グループとしましては、長年培ってきた「高分子材料技術」「総合評価技術」をもとに、防振ゴム開発で積み重ねてきた振動騒音制御技術や、ホース開発で磨きをかけてきた流体搬送技術を駆使し、車室における居心地の良い空間づくりに貢献するなど、これからの自動車に新たな快適性を提供する製品の創出と開発を進めます。

また、EV向け製品だけでなく、「究極のエコカー」と言われる燃料電池自動車（FCV）向けの基幹部品をすでに供給しているほか、体圧を検知する「スマートラバー（SR）センサ」を自動車のシートに埋め込んだ新製品の開発を、2016年に設置した自動車新商品開発センターが主体となって進めています。これは、呼吸や心拍などの生体情報（バイタルデータ）によってドライバーの異変を検知し、危険を回避させるなど乗員状態検知機能の実用化を目指すもので、来たる自動運転時代を見据えた新たな挑戦と位置付けています。加えて、次世代の先進車両向け製品の開発強化と戦略的拡販を加速するため、今年4月に「NEVデバイス事業部」を新設し、組織の改編を推し進めています。

さらに、これからの自動車事業をグローバルかつ、よりスピーディに運営するため、昨年6月に自動車関連の各事業本部を統合する「自動車事業統合本部」を設置し、事業部間の連携強化を進めています。自動車用防振ゴム事業については、機動的な運営と適正な規模での管理を行うため「防振事業部」を地域ごとに「日本・アジア事業部」「中国事業部」「米州事業部」「欧州事業部」へと再編しました。特に欧州事業部ではグローバル拡販の推進を、米州事業部では北米・中南米拠点での生産性の改善に引き続き努めます。

世界最大の自動車市場である中国は、当社グループにとっても最重要エリアの一

つです。同国内12の生産・開発拠点、そして今年4月に新設した中国自動車営業本部が一体となって、中国系自動車メーカーを中心に、上海モーターショーへの出展などを契機に、同国内に拠点を持つ全ての自動車メーカーに向けて拡販活動を強力に進めます。

加えて、各事業部の調達機能を「グローバル調達本部」に集約し、グローバルネットワークと調達活動の強化を図ることにより、グローバルでの原価低減活動を推し進め、収益改善に努めます。

当社グループは、快適な車室内空間を提供する自動車用防振ゴムのトップメーカーとして、自動車を利用する全ての人々にとって快適な車とは何かを考え、これまで以上に、高付加価値の製品の開発・販売に努めます。

〔一般産業用品部門〕

一般産業用品部門では、昨年7月に産業用ホース事業において、製造・販売子会社である株式会社住理工ホーステックス（京都府綾部市）と、同ホースのアセンブリ加工・国内販売子会社、住理工ホース販売株式会社（愛知県小牧市）を統合し、住友理工ホーステックス株式会社（本社：京都府綾部市）に商号を変更しました。この統合により、グループの経営資源を集約し、意思決定の迅速化、事業の効率化による収益力の向上と事業基盤の強化を図ります。加えて、製販一体化により、多様化するニーズに即応できる体制の構築を進めます。また、インフラ需要の旺盛な中国・インドでの拡販のみならず、欧州市場での認知度の向上を図るため、ハノーバーメッセなどの展示会にも積極的に出展しています。

化工品事業では、北米での鉄道車両用防振ゴムの拡販、住宅用制震ダンパーの販促強化、ロボット安全センサの開発促進に努めます。

〔新規事業部門〕

新規事業部門では、IoT化技術開発推進、センサ、アクチュエータ新商品の開発効率および製法開発を含めた開発スピード向上のため、昨年9月に「IoTデバイスセンター」を新設しました。今年3月には心拍や呼吸など生体情報を同時に計測できる診断用機器である「体動センサ」を開発、圧電ゴム技術を応用したバイタルセンシング機器として、世界で初めて実用化しました。今後は、医療分野のほか、介護や健康、スポーツなど幅広い分野での活用が期待されます。この体動センサについては、研究開発者向けにモニター販売を開始しており、医療機関や研究開発機関、介護施

設や企業などへの提供を通じて、ヘルスケア分野での新たな商品開発に繋げ、人々の暮らしへのさらなる貢献を目指します。

このような中、当社グループは、「事業環境が大きな変革期を迎える中で、着実な成長と体質強化を目指す」をテーマに中期経営ビジョン「2022年 住友理工グループVision」（2022V）のもと、「新事業・新規顧客創出」「モノづくり革新」「グローバル経営基盤強化」を経営戦略の柱として、引き続き企業価値向上に取り組みます。

私たちは、モノづくり企業として長年にわたって培ってきたコアコンピタンス「高分子材料技術」「総合評価技術」を軸に、住友事業精神が謳う「信用確実」「不趨浮利(ふすうふり)」を忠実に守りながら、「安全・環境・コンプライアンス・品質(S.E.C.-Q.)」の取り組みを着実に積み重ねていくことにより、世界中で必要とされる“Global Excellent Manufacturing Company”、すなわち「人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する企業」への飛躍を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分＼年度	2015年度 第128期	2016年度 第129期	2017年度 第130期	2018年度 (当連結会計年度) 第131期
売上高	4,245億円	4,226億円	4,629億円	4,697億円
事業利益	145億円	146億円	129億円	94億円
営業利益	129億円	136億円	122億円	12億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	29億円	52億円	35億円	△50億円
基本的1株当たり当期利益	27円94銭	50円04銭	33円98銭	△48円37銭
資産合計	3,854億円	4,048億円	4,142億円	3,973億円
資本合計	1,785億円	1,798億円	1,845億円	1,766億円

注１：会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

注２：事業利益は、売上高から売上原価、販売費および一般管理費を控除し、持分法による投資損益を含めて算出しております。連結損益計算書上に定義されていない指標であるものの、当社の業績を評価する上で有用な情報であると判断し追加的に開示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況等

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	持株比率			当社との関係
		直接保有	間接保有	合　　計	
住友電気工業株式会社	百万円 99,737	% 49.63	% 1.03	% 50.66	当社製品の販売

注１：「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式（214,409株）を除いて計算しております。

注２：「持株比率」の「間接保有」欄の数値は、住友電気工業株式会社の子会社が保有する当社株式にかかる持株比率を記載しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	当社グループの議決権比率	主要な事業内容
東海化成工業株式会社	岐阜県 可児郡	百万円 825	% 80.00	自動車用制遮音・内装品の製造および販売
住友理工ホーステックス株式会社	京都府 綾部市	3,000	100.00	高圧ホース・搬送用ホースの製造および販売
株式会社住理工ファインエラストマー	埼玉県 上尾市	71	100.00	ゴムシール材の製造および販売
株式会社住理工九州	大分県 豊後高田市	3,500	100.00	自動車用防振ゴムの製造および販売
株式会社住理工大分ＡＥ	大分県 豊後高田市	450	100.00	精密樹脂ブレード・ロールの製造および販売
株式会社住理工メテックス	愛知県 小牧市	30	100.00	自動車用金属部品の製造および販売
住理工商事株式会社	名古屋市中区	100	100.00	一般産業用ゴム・樹脂製品、土木・建築用資材の販売等
株式会社住理工ロジテック	愛知県 小牧市	70	90.00	物流業務の受託

会 社 名	所在地	資本金	当社グループの議決権比率	主要な事業内容
Sumitomo Riko America, Inc.	米国 ミシガン州	米ドル 879	% 100.00	米州地域の子会社に対するコーポレート業務の支援
SumiRiko Tennessee, Inc.	米国 テネシー州	446	100.00	自動車用防振ゴム・ホースの製造および販売
SumiRiko Ohio, Inc.	米国 オハイオ州	百万米ドル 5	100.00	自動車用防振ゴムの製造および販売
SumiRiko Technical Center America, Inc.	米国 ミシガン州	米ドル 35	100.00	実車の振動・騒音の解析、部品の評価、技術サービス・情報収集
S-Riko de Querétaro, S.A.P.I. de C.V.	メキシコ ケレタロ州	百万メキシコペソ 752	100.00	自動車用防振ゴム・内装品の製造および販売
S Riko Automotive Hose Tecalon Brasil S.A.	ブラジル ミナスジェライス州	百万ブラジルレアル 411	100.00	自動車用ホースの製造および販売
SumiRiko Poland Sp. z o. o.	ポーランド マウォポルスカ県	百万ポーランドズロチ 295	77.06	自動車用防振ゴムの製造および販売
Sumitomo Riko Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	百万ユーロ 12	100.00	欧州地域の子会社に対するコーポレート業務の支援
SumiRiko AVS Holding Germany GmbH	ドイツ ヘッセン州	5	100.00	同社の子会社を管理する持株会社
SumiRiko AVS Czech s.r.o.	チェコ 南モラヴィア州	百万チェココルナ 7	100.00	自動車用防振ゴムの製造および販売
SumiRiko AVS Romania SRL	ルーマニア サトゥ・マーレ県	百万ルーマニアレイ 67	100.00	自動車用防振ゴムの製造および販売
SumiRiko AVS Spain S.A.U.	スペイン カスティーリャ・イ・レオン州	百万ユーロ 1	100.00	自動車用防振ゴムの製造および販売
SumiRiko Italy S.p.A.	イタリア ピエモンテ州	30	100.00	自動車用ホースの製造および販売

会 社 名	所在地	資本金	当社グループの議決権比率	主要な事業内容
東海樣塑（天津）有限公司	中国 天津市	百万米ドル 14	% 86.43	自動車用防振ゴム・ホースの製造および販売
東海化成（天津）汽車部品有限公司	中国 天津市	百万円 350	84.64	自動車用制遮音・内装品の製造および販売
東海樣塑（合肥）有限公司	中国 安徽省	3,400	89.17	高圧ホースの製造および販売
住友理工企業管理（中国）有限公司	中国 浙江省	百万人民元 5	100.00	中国地域の子会社に対するコーポレート業務の支援
東海樣塑（嘉興）有限公司	中国 浙江省	百万円 2,450	100.00	自動車用防振ゴムの製造および販売
東海樣塑技術中心（中国）有限公司	中国 浙江省	百万人民元 89	100.00	自動車用防振ゴム・ホースの開発
住理工樣塑（無錫）有限公司	中国 江蘇省	百万米ドル 10	100.00	自動車用防振ゴムの製造および販売
東海樣塑（広州）有限公司	中国 広東省	百万円 2,500	100.00	自動車用防振ゴム・ホースの製造および販売
SumiRiko Eastern Rubber (Thailand) Ltd.	タイ ラヨン県	百万バーツ 152	66.00	自動車用防振ゴム・ホースの製造および販売
Sumitomo Riko (Asia Pacific) Ltd.	タイ バンコク都	20	100.00	アジア地域の子会社に対するコーポレート業務の支援
Inoac Tokai (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ県	45	50.60	自動車用ホースの製造および販売

注１：当社グループの「議決権比率」は、間接保有割合を含んでおります。
注２：住友理工ホーステックス株式会社については、2018年7月1日付で住理工ホース販売株式会社との間で住友理工ホーステックス株式会社を存続会社とし、住理工ホース販売株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で株式会社住理工ホーステックスから商号変更しております。
注３：株式会社住理工ファインエラストマーについては、2019年4月1日付で当社との間で当社を存続会社とし、株式会社住理工ファインエラストマーを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

注４：SumiRiko Eastern Rubber (Thailand) Ltd.については、当社の商号変更に伴い、2018年6月1日付でTokai Eastern Rubber (Thailand) Ltd.から商号変更しております。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

① 住友理工ホーステックス株式会社と住理工ホース販売株式会社の合併

当社の完全子会社である住友理工ホーステックス株式会社は、2018年7月1日付で住理工ホース販売株式会社との間で住友理工ホーステックス株式会社を存続会社とし、住理工ホース販売株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で株式会社住理工ホーステックスから商号変更しております。

② 当社と株式会社住理工ファインエラストマーの合併

2018年10月30日開催の取締役会において、2019年4月1日付で当社および当社の完全子会社である株式会社住理工ファインエラストマーの間で、当社を存続会社とし、株式会社住理工ファインエラストマーを消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2018年11月29日付で吸収合併契約を締結しました。

(8) 主要な事業内容

事業部門	主要製品
自動車用品	防振ゴム、ホース、制遮音品、内装品等
一般産業用品	精密樹脂ブレード・ロール、車両用・住宅用・橋梁用・電子機器用防振ゴム、高圧ホース・搬送用ホース、ゴムシール材等

(9) 主要な営業所および工場

① 当社

本店	愛知県小牧市
グローバル本社	名古屋市中村区
支社	東京支社（東京都港区）、大阪支社（大阪市北区）
製作所	小牧製作所（愛知県小牧市）、松阪製作所（三重県松阪市）、富士裾野製作所（静岡県裾野市）
事業所	京都事業所（京都府綾部市）、埼玉事業所（埼玉県上尾市）

注：2019年4月1日付で松阪製作所を、自動車用ホース松阪事業所（三重県松阪市）に改編しております。

② 関係会社

（国内）

会社名	所在地
東海化成工業株式会社	岐阜県可児郡
住友理工ホーステックス株式会社	京都府綾部市
株式会社住理工ファインエラストマー	埼玉県上尾市
株式会社住理工九州	大分県豊後高田市
株式会社住理工大分ＡＥ	大分県豊後高田市
株式会社住理工メテックス	愛知県小牧市
住理工商事株式会社	名古屋市中区

注１：住友理工ホーステックス株式会社については、2018年7月1日付で住理工ホース販売株式会社との間で住友理工ホーステックス株式会社を存続会社とし、住理工ホース販売株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、同日付で株式会社住理工ホーステックスから商号変更しております。

注２：株式会社住理工ファインエラストマーについては、2019年4月1日付で当社との間で当社を存続会社とし、株式会社住理工ファインエラストマーを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

（海外）

会社名	所在地
SumiRiko Tennessee, Inc.	米国　テネシー州
SumiRiko Ohio, Inc.	米国　オハイオ州
S-Riko de Querétaro, S.A.P.I. de C.V.	メキシコ　ケレタロ州
S Riko Automotive Hose Tecalon Brasil S.A.	ブラジル　ミナスジェライス州
SumiRiko Poland Sp. z o. o.	ポーランド　マウォポルスカ県
SumiRiko AVS Czech s.r.o.	チェコ　南モラヴィア州
SumiRiko AVS Romania SRL	ルーマニア　サトゥ・マーレ県
SumiRiko AVS Spain S.A.U.	スペイン　カスティーリャ・イ・レオン州
SumiRiko Italy S.p.A.	イタリア　ピエモンテ州

会社名	所在地
東海樣塑（天津）有限公司	中国　天津市
東海化成（天津）汽車部品有限公司	中国　天津市
東海樣塑（合肥）有限公司	中国　安徽省
東海樣塑（嘉興）有限公司	中国　浙江省
住理工樣塑（無錫）有限公司	中国　江蘇省
東海樣塑（広州）有限公司	中国　広東省
SumiRiko Eastern Rubber（Thailand）Ltd.	タイ　ラヨン県
Inoac Tokai（Thailand）Co., Ltd.	タイ　アユタヤ県

注：SumiRiko Eastern Rubber（Thailand）Ltd.については、当社の商号変更に伴い、2018年6月1日付でTokai Eastern Rubber（Thailand）Ltd.から商号変更しております。

（10）従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
26,156名	467名増

注：「従業員数」は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。

（11）主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	385.4億円
三井住友信託銀行株式会社	97.4億円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	75.9億円
株式会社日本政策投資銀行	10.0億円

注：株式会社三井住友銀行の借入額は、同社をエージェントおよびアレンジャーとするシンジケートローン299.8億円が含まれております。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 104,042,806株
(3) 株主数 5,028名
(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
住友電気工業株式会社	51,534千株	49.63%
マルヤス工業株式会社	10,901千株	10.50%
フコク物産株式会社	2,719千株	2.62%
住友理工共栄持株会	2,311千株	2.23%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,969千株	1.90%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	1,856千株	1.79%
住友理工社員持株会	1,755千株	1.69%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	1,681千株	1.62%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1,407千株	1.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,340千株	1.29%

注：「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式（214,409株）を除いて計算しております。

3．役員の状況に関する事項

(1) 役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	西　村　義　明	グループガバナンス委員会 委員長
代表取締役 社長	松　井　　徹	ＣＳＲ委員会 委員長、リスク管理委員会 委員長
代表取締役 執行役員副社長	鈴　木　洋　治	自動車用ホース事業所管 自動車事業統合本部長 環境委員会 委員長 東海橡塑（広州）有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	大　橋　武　弘	研究開発、知的財産、エレクトロニクス事業、 リフレシャイン事業、健康介護事業、フレキソ事業、 新事業開発所管 サプライチェーン委員会 委員長
取締役 専務執行役員	前　田　裕　久	広報ＩＲ、経理、財務、事業経理、経営企画、 国際企画、情報システム、資材、物流企画所管 ダイバーシティ委員会 委員長 住友理工企業管理（中国）有限公司 董事長、 Sumitomo Riko (Asia Pacific) Ltd. 社長
取締役 常務執行役員	松　岡　　勉	防振事業、ウレタン事業、自動車新商品開発所管 社会貢献委員会 委員長 東海橡塑（嘉興）有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	花　﨑　雅　彦	品質保証、情報システム所管 品質委員会 委員長
取締役	入　谷　正　章	入谷法律事務所 所長、 株式会社中央製作所 社外監査役、 アイホン株式会社 社外取締役、 東陽倉庫株式会社 社外監査役
取締役	花　形　　滋	
取締役	宮　城　まり子	キャリア心理学研究所 代表、 公益財団法人 オリックス宮内財団 理事、 一般社団法人 ビューティフルエージング協会 副会長

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	岡　田　茂　弘	
常勤監査役	尾　崎　俊　彦	
監　査　役	増　田　宏　一	株式会社第四北越フィナンシャルグループ 社外取締役、 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役、 日本取引所自主規制法人 理事
監　査　役	長　安　弘　志	日本データカード株式会社 監査役、 株式会社バロックジャパンリミテッド 社外監査役、 ヤンセンファーマ株式会社 監査役
監　査　役	稲　山　秀　彰	田岡化学工業株式会社 社外取締役監査等委員

注１：取締役入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏は、社外取締役であります。
注２：監査役増田宏一氏、長安弘志氏および稲山秀彰氏は、社外監査役であります。
注３：取締役花﨑雅彦氏および社外取締役宮城まり子氏は、2018年６月21日開催の第130期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
注４：監査役尾崎俊彦氏および社外監査役稲山秀彰氏は、2018年６月21日開催の第130期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
注５：監査役尾崎俊彦氏は、当社経理部長および当社代表取締役としての経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
注６：社外監査役増田宏一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
注７：社外監査役稲山秀彰氏は、当社の親会社である住友電気工業株式会社の経理部門所管取締役としての経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
注８：社外取締役入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏、社外監査役増田宏一氏、長安弘志氏および稲山秀彰氏は金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 会社役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏、社外監査役増田宏一氏、長安弘志氏および稲山秀彰氏との間において、定款第24条および第32条に基づき、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　　名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	入　谷　正　章	重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
	花　形　　滋	該当事項はありません。
	宮　城　まり子	重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
監査役	増　田　宏　一	重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
	長　安　弘　志	重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
	稲　山　秀　彰	重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	入　谷　正　章	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、弁護士実務を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。
	花　形　　滋	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、世界規模で事業を展開する上場会社の執行役員として培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。
	宮　城　まり子	就任後に開催された取締役会10回のうち10回全てに出席し、臨床心理実務、教育研究および組織運営を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。
監査役	増　田　宏　一	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回全て、監査役会14回のうち12回に出席し、公認会計士実務を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、内外の各事業所・部門の往査を実施しております。
	長　安　弘　志	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回全て、監査役会14回のうち14回全てに出席し、弁護士実務を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、必要に応じ発言を行っております。また、内外の各事業所・部門の往査を実施しております。
	稲　山　秀　彰	就任後に開催された取締役会10回のうち10回全て、監査役会11回のうち11回全てに出席し、当社親会社の取締役として培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	取締役 (内社外取締役)		監査役 (内社外監査役)		計	
	員数	金額	員数	金額	員数	金額
基本報酬	12名 (3名)	312百万円 (40百万円)	7名 (4名)	100百万円 (43百万円)	19名	412百万円
賞与	−	−	−	−	−	−
計	12名 (3名)	312百万円 (40百万円)	7名 (4名)	100百万円 (43百万円)	19名	412百万円

注１：取締役には、2018年６月21日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって退任した尾崎俊彦氏および内藤肇氏を含んでおります。
注２：監査役には、2018年6月21日開催の第130期定時株主総会終結の時をもって退任した近藤和雄氏および木村壽秀氏を含んでおります。
注３：2006年6月27日開催の第118期定時株主総会において役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、2018年6月21日開催の第130期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する支給額は7百万円であります。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

①　方針の内容

中長期的な会社業績や潜在リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資する観点で制度を定めております。

取締役の報酬については基本報酬および賞与で構成しております。ただし、賞与については社外取締役には支給しておりません。

監査役の報酬については、経営に対する独立性を確保するため全額を基本報酬としております。

②　方針の決定方法

取締役の報酬については、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が、各取締役の基本報酬および賞与の額を答申し、取締役会はこれを尊重し決定しております。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	87百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120百万円

注１：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。
注２：当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である「IFRSに関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っています。
注３：当社の重要な子会社のうち日本国外に本店を有する会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当したと判断した場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とします。

5．コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

住友の事業は、今から約400年前に住友家初代住友政友が遺した商いの心得「文殊院旨意書（もんじゅいんしいがき）」を礎とし住友の先人により何代にもわたって深化・発展させてきた「住友事業精神」を精神的基盤として営まれてきました。住友事業精神の要諦は、明治期に「営業の要旨」に以下の2か条として端的に示されています。

第一条　我が住友の営業は、信用を重んじ確実を旨とし、以てその鞏固隆盛を期すべし（信用確実）

第二条　我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、弛張興廃することあるべしと雖も、苟も浮利に趨り、軽進すべからず（不趨浮利）

当社は、自動車用品分野では海外企業の買収などにより新たな地域と顧客への事業展開を進め、産業用品分野では新領域の事業への進出を積極化させています。この第３の創業ともいうべき事業の変革期における健全なリスクテイクを支えるために、取締役会機能の充実を中心としたガバナンス機能の強化を図ってまいります。

また、当社と成長の機会とリスクを共有する株主やその他のステークホルダーに対し財務情報や経営戦略・経営課題など非財務情報の適時適切な開示を行い、また経営陣幹部が株主との建設的な対話を行うための体制を整えていきます。

当社は、住友電気工業株式会社を親会社としています。事業上の意思決定は親会社から独立して行っています。多数の海外拠点や多様な技術・顧客基盤を持つ親会社を有することで、当社の海外事業や新事業展開において支援を受けることができます。当社のガバナンスにおいては、株主共同の利益に配慮し親会社との健全な関係を維持していきます。

さらに、当社は「住友事業精神」に基づき、SDGsなどに代表される社会的課題に対し、技術革新を通じて解決を図ります。そして、企業価値と公益価値を同時に向上させることで、社会的価値を創造し、社会とともに持続的に成長することを目指していきます。

(2) コーポレート・ガバナンス体制図

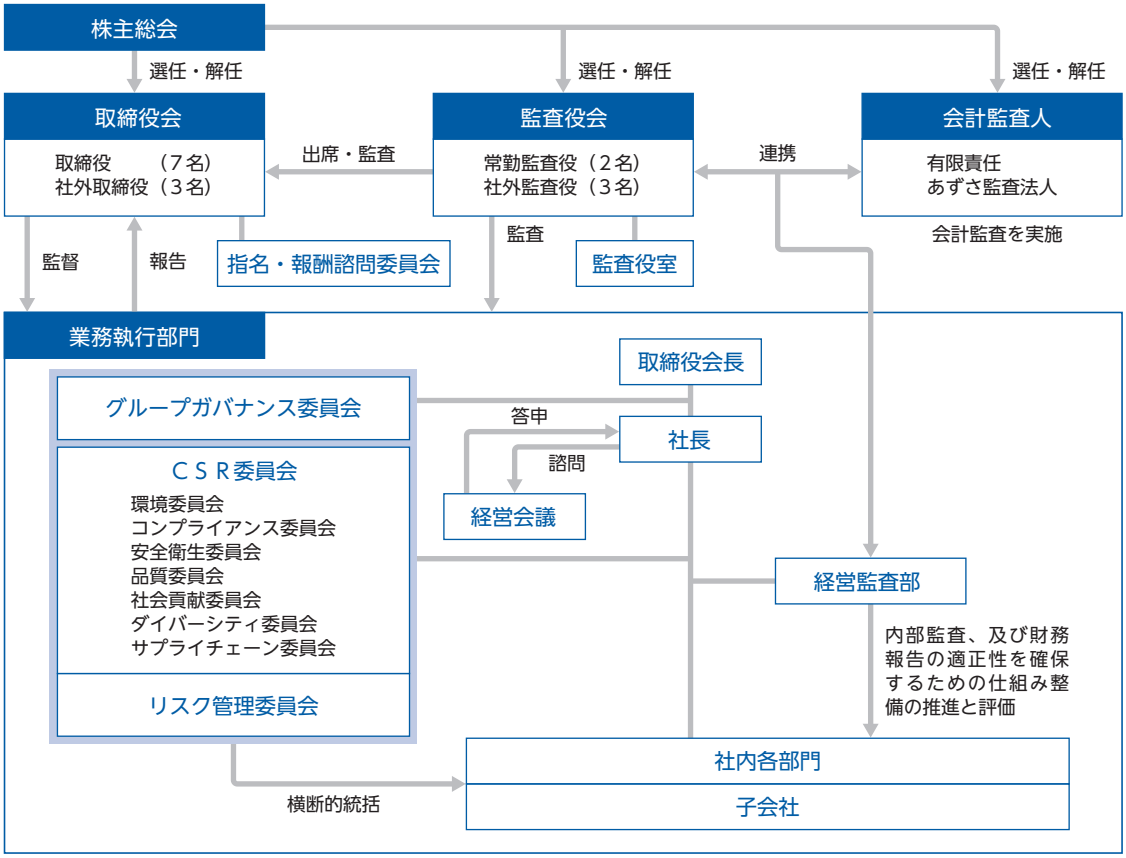

(ご参考)コーポレートガバナンス報告書
https://www.sumitomoriko.co.jp/company/management/

6．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきましては、以下のとおり定めております。

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条に規定される株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、下記のとおり基本方針を定め、内部統制システムの整備･充実を図るものとする。

1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、当社グループという。）における取締役その他の役員及び使用人（以下、役職員という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、コンプライアンス体制という。）は、信用確実及び不趨浮利を旨とする住友事業精神に基づき取締役会が決定する経営理念、事業運営の基本（「安全・環境・コンプライアンス・品質（S.E.C.－Q.)」、グループ行動憲章、住友理工グループガバナンス・コード及びグローバルコンプライアンス行動指針（以下、行動指針等という。）に準拠して整備する。当該体制は、当社各部門及び子会社において整備し、すべての役職員により運用されるものとする。

子会社におけるコンプライアンス体制は、住友理工グループガバナンス・コード及びこの下で当社が定めるグループ規程（当社と子会社の契約に基づき子会社及びその役職員に適用される規程類をいう。以下、同じ。）により、その整備、運用がなされることを確保する。グループ規程では、子会社の規模や事業内容に応じて整備すべきコンプライアンス体制の基準を定める。また、当社におけるコンプライアンスは、「単に法令遵守にとどまらず、社会の期待に応えること」という共通理解に基づき、本項に関する社内規程・運用等は、定期的に見直し、これを整備する。

法令及び社内規程に違反した役職員へは、当社又は子会社の規程に基づく懲戒を含め厳正に対処する。また、当社は、贈収賄・腐敗行為防止をコンプライアンスにおける最重要課題のひとつとして位置付けており、贈収賄・腐敗行為防止に対する取組み及び社内体制の整備を強化する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備、運用を主導、統括する組織として当社にコンプライアンス委員会（以下、本項において委員会という。）を設置する。委員長は、取締役会決議により選任し、その活動状況は取締役会に報告する。委員会は定期に開催し、監査役及び社外取締役が出席して意見を述べられるものとする。委員会の委員又は事務局には、弁護士その他の企業法の専門知識を有する役職員を置く。委員会には独立した予算を設ける。

委員会は、定期に当社グループのコンプライアンスリスクを識別・評価し、対応計画を定め、委員会、当社各部門及び子会社における対応を把握し検証する。委員会は、当社グループの役職員に対し行動指針等及びリスク評価に基づくコンプライアンス教育を定期的に実施する。また、役職員のコンプライアンス対応を支援するため、法務部門及び各分野のコンプライアンス対応を分掌する部門にコンプライアンス相談窓口を設ける。反社会的勢力に対しては、担当部門を定め、当社及び子会社がこれとの一切の関係を遮断する体制を整備する。

委員会は、コンプライアンス問題の内部通報窓口を社内及び社外に設ける。通報事案に対しては客観的かつ専門的な調査を行い、個別問題の是正及びコンプライアンス体制の改善をはかる。当社及び子会社は、通報者に対し、通報を理由として不利な取扱いは行わないものとし、通報者の保護に万全を期す。委員会は、全世界の子会社の役職員から直接、内部通報を受付ける制度を順次整備する。一定の事業規模を有する子会社は、グループ規程に基づき、社内の内部通報制度を整備するものとする。

委員会は、定期的に当社各部門及び各子会社におけるコンプライアンス問題の状況の調査を実施する。委員会は、この調査結果、リスクの識別・評価及び内部通報の状況等に基づき、定期的に当社グループのコンプライアンス体制を検証し、その整備計画に反映させる。

2．財務報告の適正性を確保するための体制

当社各部門及び子会社は、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備する。経営監査部／内部監査部門は、当社グループにおける当該内部統制システムの整備及び運用を支援するとともに、内部統制責任者である経営者の補助者としてそれらの状況を評価し、取締役会へ報告する。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行の決定、その経過及び結果を適切に記録するために、取締役会規程、情報管理基本規程その他の規程により、作成すべき情報、その作成、承認、送付及び保存の手続き及びそれらの管理に関する事項を規定し、それが運用される体制を整備する。

4．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける損失の危険（事業目的達成に負の影響を及ぼす不確実な事象を含むものとし、以下、リスクという。）の管理に関する体制は、取締役会が、当社グループのリスク選好、リスク許容度、経営に重大な影響を及ぼすすべてのリスクの規模及びそれらへの対応状況の認識を共有することで、当社グループ全体の戦略を最適化し、経営リスクを極小化するため適時に適切な判断を行えるものとする。これらの体制は、取締役会が制定する当社の規程及びグループ規程に基づき以下のとおりに整備する。

当社にリスク管理委員会（以下、本項において委員会という。）を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制の整備及び運用を統括する。委員会の委員長は、取締役会決議により選任し、そのリスク管理の状況は取締役会に報告する。委員会は定期に開催し、社外取締役及び監査役が出席して意見を述べられるものとする。委員会には委員又は事務局に企業のリスク管理の専門知識を有する役職員を置き、又は社外専門家の助言を受けられる体制とする。

委員会は、定期的に当社グループのリスクの識別、評価を実施し、各部門・子会社が策定するリスクのリスク対応計画の妥当性を確認し、その遂行状況をモニターする。また、委員会は、当社グループにおける重要なリスクを選定し、当該リスク、その対応計画案及び対応の状況を取締役会に報告する。リスクの識別にあたっては、事業の国際化、新規事業分野への進出や外国法令の運用動向など内外の事業環境の変化を考慮する。

さらに、委員会は、震災、火災など急激かつ外来の災害によるリスクに対して、当社各部門及び子会社における災害対策計画及び不測事態対応計画の策定及び定期的な訓練・検証を統括する。

5．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行えるように、住友理工グループガバナンス・コードに従って、当社及び当社グループにおける組織、分掌及び職務権限に関する規程を整備して運用する。加えて、当社の取締役会規程を定期的に見直し、意思決定の迅速化及び監督機能を強化する。また、当社グループ及び株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認する等、適切に監視を行うとともに、利益相反等管理のための体制の整備を強化する。

事業本部制により全世界ベースでの事業責任者を定め権限を委譲するとともに、連結ベースでの利益責任を有するものとし、製造管理部門、研究開発部門及びコーポレート部門の支援・管理機能と連携することにより、連結経営管理を強化する。事業責任者による迅速かつ適切な意思決定を支えるための組織として、各事業本部の下に事業統括部を設置するとともに、当社グループにおける健全で効率的な業務執行体制の整備・強化を目的として、世界の主要地域に地域コーポレートサポート会社を設立する。

各部門の業績や効率性については、種々の指標に関し原則として年度単位で目標を設定し、月次・四半期業績報告や定期的な事業活動報告の場を設定することにより、所要の対策について検討する体制を整備する。

当社グループの全世界の拠点が連携して業務を遂行できるようにするために、セキュリティが確保され、かつ統合化された情報インフラ基盤を整備する。

6．子会社の取締役その他の業務執行者から当社に対するその職務の執行に係る事項についての報告に関する体制

子会社の経営に関する基本事項、重要な業務執行の決定、その経過及び結果、財務の状況並びにその経営に重大な影響のある事象の発生及びそのおそれについて、グループ規程に基づき子会社から本社に対し適時かつ適切に報告される体制を整備する。

グループ規程では、報告すべき事項及びその基準を整理して示すとともに、子会社における報告責任者を定め、報告が適時にかつ遺漏なく行われるようにする。また、内部監査等により、当該報告の状況を定期的に検証するものとし、あわせて子会社における内部監査体制について当該子会社のリスクの状況をふまえ順次整備を進める。

当社グループとしての法令遵守及びコンプライアンス体制整備・運用の徹底、及びグループ内コミュニケーションを活性化させることを目的として、当社及び当社子会社の代表者の間で「グループ会社経営連絡会」等を定期的に開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が、その業務を補助すべき使用人（以下、本項において補助者という。）を置くことを求めた場合には、これを置くものとする。補助者は、監査役会直轄の部署に配置し、監査役が特に認めた場合を除き、監査役及び他の補助者以外の者の指揮命令を受けないものとする。

補助者の異動を行おうとするときは、事前に監査役会の意見を求め、その過程を記録するものとする。人事考課に際しては、その決定の前に監査役会の意見を求めるものとする。

8．取締役及び使用人又は子会社の取締役その他の業務執行者、使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役は、当社及び子会社の役職員に対し、監査役会規程に基づき定期的に又は随時、所管業務の状況について報告を求めることができるものとする。

監査役は経営会議、CSR委員会等の重要な会議への出席を求め、質問し、報告を求めることができるものとする。当社は、職務権限に関する規程において、一定基準を超える業務執行（子会社における業務執行の承認を含む。）の決裁は監査役に報告を要することを定めるものとする。

監査役会は、グループ規程により、子会社から監査役に対し報告すべき事項を定めることができるものとする。

当社及び子会社の役職員又はこれらの者から報告が受けた者が、自ら必要があると認めたときは、当社又は子会社における法令・定款違反行為やこれらにおける重大な発生事象について、監査役に報告することができる。

9．前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前項の報告をした役職員に対し、報告を理由として不利な取扱いは行ってはならないものとする。報告者の秘密の保護、その他報告者の保護については規程で定め、周知する。

１０．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役会は、監査役の職務の執行に要する費用について、監査役会の要請により独立した予算を計上する。当社は、当該予算の範囲内において、当該費用の前払若しくは償還又は当該費用にかかる債務の弁済を遅滞なく行う。

取締役会は、正当な理由がなく、監査役会の要請する予算の計上又はその追加計上を拒まないものとする。

１１．その他当監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を補助すべき使用人（以下、本項において補助者という。）には、監査役の職務の性質及び専門性に対応した識見及び能力を有する者を充て、またその使用人に対し必要な教育の機会を設ける。

当社は、監査役の要求に対し正当な理由がなく報告を拒み又は故意に虚偽の報告をするなど監査役の正当な職務の執行を妨げた役職員、及び監査役へ報告をした役職員に対し正当な理由なく不利な取扱いをした役職員に対し、当社又は子会社の規程に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

監査役と代表取締役との意見交換会を定期的に開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、毎期、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づく体制の運用の状況の確認を行うとともに、内外の環境の変化等に対応し、その見直しを行うものとしております。当期における当該体制は、2019年3月26日開催の取締役会において、すべて基本方針に従って整備が進められ適正に運用されていることを確認しております。

当期における主な整備及び運用の状況は、以下のとおりです。

「当社及び子会社の取締役･使用人の職務執行が法令･定款に適合することを確保するための体制」に関して、「住友事業精神」の下、当社グループのグループガバナンスに関する基本的な指針等を規定した「住友理工グループガバナンス・コード」を制定し、グループ一体での経営体制の強化を進めました。

「当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」に関して、競業取引および利益相反取引について、その管理の範囲に取締役に加えて執行役員および重要な使用人等も含める等、管理体制の拡張を図り、グループガバナンスの強化を進めました。

「監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」に関して、基本方針に定める体制がすべて整備され適切に機能していることを確認しました。

注：この事業報告におきましては、金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	**199,016**
現金及び現金同等物	38,371
営業債権及びその他の債権	92,892
棚卸資産	57,002
未収法人所得税	3,290
その他の金融資産	887
その他の流動資産	6,574
非流動資産	**198,263**
有形固定資産	154,335
のれん	645
無形資産	19,687
持分法で会計処理されている投資	4,014
繰延税金資産	2,199
退職給付に係る資産	8,694
その他の金融資産	6,730
その他の非流動資産	1,959
資産合計	**397,279**

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	**116,140**
営業債務及びその他の債務	80,921
社債及び借入金	15,065
未払法人所得税	1,720
引当金	2,375
その他の金融負債	3,980
その他の流動負債	12,079
非流動負債	**104,541**
社債及び借入金	87,305
繰延税金負債	5,400
退職給付に係る負債	8,224
引当金	561
その他の金融負債	523
その他の非流動負債	2,528
負債合計	**220,681**
【資本の部】	
親会社の所有者に帰属する持分	**158,319**
資本金	12,145
資本剰余金	12,051
利益剰余金	135,284
自己株式	△ 271
その他の資本の構成要素	△ 890
非支配持分	**18,279**
資本合計	**176,598**
負債及び資本合計	**397,279**

連結損益計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	**469,705**
売上原価	△ 402,444
売上総利益	**67,261**
販売費及び一般管理費	△ 57,723
持分法による投資利益	△ 159
その他の収益	1,355
その他の費用	△ 9,581
営業利益	**1,153**
金融収益	693
金融費用	△ 1,146
税引前当期利益	**700**
法人所得税費用	**△ 3,606**
当期損失(△)	**△ 2,906**
当期損失の帰属(△)	
親会社の所有者	△ 5,022
非支配持分	2,116
当期損失(△)	**△ 2,906**

（ご参考）

連結キャッシュ・フロー計算書（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	700
減価償却費及び償却費	29,781
減損損失	7,178
持分法による投資損益（△は益）	159
受取利息及び受取配当金	△ 253
支払利息	1,047
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	2,706
棚卸資産の増減額（△は増加）	△ 3,811
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△ 661
引当金の増減額（△は減少）	△ 1,009
その他	3,988
小計	39,825
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	△ 1,033
法人所得税の支払額	△ 7,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	**31,462**
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△ 29,978
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	453
その他の金融資産の売却による収入	1,464
その他	△ 190
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 28,251**
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,020
長期借入金及び社債の発行による収入	1,000
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	△ 5,012
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△ 1,461
配当金の支払額	△ 2,077
非支配持分への配当金の支払額	△ 1,283
その他	△ 555
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 8,368**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**1,555**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△ 3,602**
現金及び現金同等物の期首残高	**41,973**
現金及び現金同等物の期末残高	**38,371**

計算書類

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	**119,850**
現金及び預金	20,375
受取手形	125
電子記録債権	4,170
売掛金	34,625
商品及び製品	2,912
仕掛品	3,349
原材料及び貯蔵品	1,939
未収入金	13,856
関係会社短期貸付金	37,776
その他	723
貸倒引当金	△0
固定資産	**143,511**
（有形固定資産）	**39,272**
建物	13,605
構築物	1,043
機械装置	13,385
車輌運搬具	67
工具、器具及び備品	2,619
土地	7,081
建設仮勘定	1,472
（無形固定資産）	**5,445**
営業権	380
ソフトウエア等	5,065
（投資その他の資産）	**98,794**
投資有価証券	354
関係会社株式・出資金	73,901
関係会社長期貸付金	13,779
前払年金費用	5,215
繰延税金資産	2,416
その他	3,165
貸倒引当金	△36
資産合計	**263,361**

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	**81,179**
買掛金	40,331
短期借入金	27,343
未払金	8,036
未払費用	4,400
未払法人税等	187
預り金	585
引当金	169
その他	128
固定負債	**90,291**
社債	45,000
長期借入金	41,587
退職給付引当金	3,186
その他	518
負債合計	**171,470**
【純資産の部】	
株主資本	**92,122**
資本金	**12,145**
資本剰余金	**10,867**
資本準備金	10,867
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**69,381**
利益準備金	1,456
その他利益剰余金	67,925
特別償却準備金	43
固定資産圧縮積立金	237
別途積立金	74,593
繰越利益剰余金	△6,948
自己株式	**△271**
評価・換算差額等	**△231**
その他有価証券評価差額金	9
繰延ヘッジ損益	△240
純資産合計	**91,891**
負債純資産合計	**263,361**

損益計算書（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**177,439**
売上原価	156,999
売上総利益	**20,440**
販売費及び一般管理費	22,436
営業損失（△）	**△1,996**
営業外収益	**19,838**
受取利息及び配当金	18,965
その他	873
営業外費用	**1,215**
支払利息	659
減損損失	95
固定資産廃棄損	255
その他	206
経常利益	**16,627**
特別利益	**273**
退職給付信託返還益	273
特別損失	**22,567**
減損損失	145
関係会社株式・出資金評価損	22,422
税引前当期純損失（△）	**△5,667**
法人税、住民税及び事業税	1,031
法人税等調整額	△420
当期純損失（△）	**△6,278**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

住友理工株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 福井　　淳　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 川口　真樹　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 金原　正英　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友理工株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友理工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

住友理工株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 福井　　淳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 川口　真樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 金原　正英　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友理工株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。　また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月９日

住友理工株式会社　監査役会

常勤監査役　岡　田　茂　弘　㊞
常勤監査役　尾　崎　俊　彦　㊞
社外監査役　増　田　宏　一　㊞
社外監査役　長　安　弘　志　㊞
社外監査役　稲　山　秀　彰　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

【会場】名古屋市中区栄１丁目３番３号
ヒルトン名古屋　５階 金扇
TEL　052-212-1111

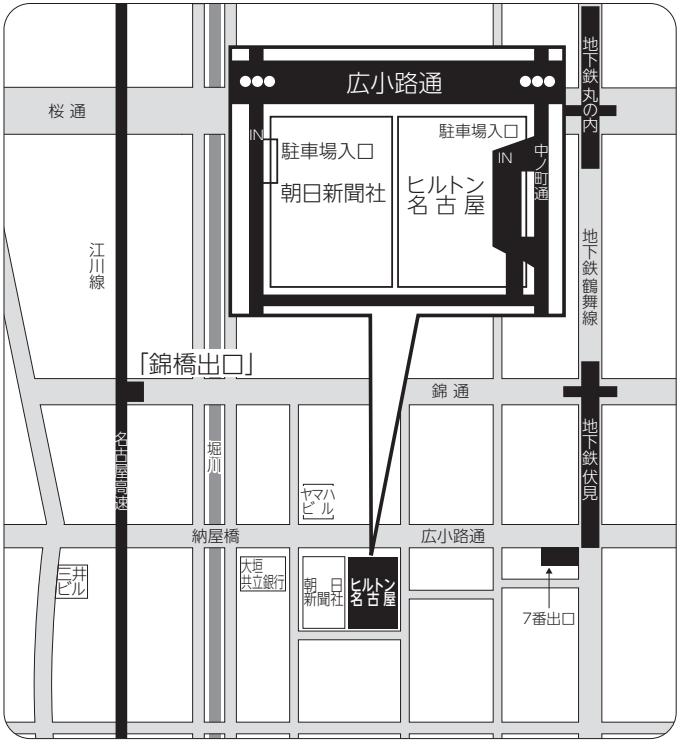

- 「名古屋駅」からタクシーで約５分
- 地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」７番出口から西へ徒歩約３分

※本総会出席者用の駐車場のご用意はございません。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した植物油インキを使用しています。